

2024年度 山口県立下関西高等学校 部活動運営方針

山口県立下関西高等学校では、「運動部活動の在り方に関する方針」(平成31年3月 山口県教育委員会)及び「文化部活動の在り方に関する方針」(令和元年8月 山口県教育委員会)に基づき、本方針を以下のとおり策定する。

1 ねらい

- (1) 学校教育の一環として、本校の教育目標に沿った活動をとおして、体力や技術の向上を図る。
- (2) 心・技・体の各能力、自己理解能力、自己肯定感を高め、自他を尊重する態度や責任感の向上を図る。
- (3) 興味・関心を同じくする異年齢集団における活動をとおして、生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図り、リーダー性・協調性等の社会性を育む。
- (4) 生涯にわたって芸術文化、運動文化に親しもうとする態度や、その基礎を養う。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 部活動顧問、学級担任及び保護者が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて部活動顧問会議を開催し、顧問同士の情報共有と意思の疎通を図り、課題解決に努める。
- ③ 必要に応じてキャプテン・部長会議、部活動集会等を開催し、努力目標の共通化・意識化を図る。
- ④ 部活動顧問は必要に応じて部活動連絡会議を開催し、部活動の円滑な運営について保護者と顧問の共通理解を図る。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、校内に運動部長・文化部長を配置する。

(2) 活動について

- ① 活動方針、活動計画に沿って、計画的に活動する。
- ② 活動計画は概ね翌月が始まる2週間前までに部活動顧問が作成し、生徒及び保護者に周知する。
- ③ 部活動は、原則として部活動顧問の監督下で行う。部活動顧問が出張等で不在の場合は、責任の所在を明確にする。
- ④ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、事故等が発生した場合は直ちに処置を行い、適切に対応する。
- ⑤ 使用する施設の点検、整頓・清掃、施設及びこれに関する指導等は顧問が責任を持って行う。

(3) 休養日について

- ① 学期中は、原則として週当たり2日以上(平日は1日以上、週末は1日以上)の休養日を設ける。
ただし、必要に応じて週当たり1日以上(平日)の休養日とすることができる。その際は、生徒の健康状態に十分配慮するとともに、他の期間において適切な休養日の設定に努めることとする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ② 長期休業中も学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、原則、長くとも学期中の平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、学習時間の確保に努める。
ただし、競技特性や大会シーズン等により原則を超える場合も、できる限り効率化を図り、学習時間の確保に努める。

- ② 定期考査の時間割発表日から終了前日までの部活動は原則として中止とする。ただし、考査終了日から10日以内に公式戦やコンクールがある場合は、顧問の判断と部員・保護者の了解のもとに1時間以内の自主練習を認める。

(5) 入部・転部・退部について

- ① 入部は希望制（任意加入）とし、生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようにする。ただし、本校の教育目標及び部活動の目的を踏まえ、積極的に入部を促す。
- ② 入部を希望する生徒は、学級担任から入部届を受け取り、保護者の承諾の上、部活動顧問に提出する。
- ③ 転・退部を希望する生徒は、部活動顧問、関係教員及び家庭と話し合った後、学級担任から退部届を受け取り、保護者の承諾の上、部活動顧問に提出する。

3 その他

- (1) 活動予算は、生徒会、後援会予算より計上され、年度初めに提示する。
- (2) 各部が個別に徴収する部費等については、保護者に対し決算報告等を行うものとする。